

「市立幼稚園・保育所のあり方について」に関する説明会の開催について

日 時	平成29年7月12日(水) 18:00~18:30												
場 所	新浜保育所												
出 席 者	<table> <tr> <td>こども・健康部長</td> <td>三井 幸裕</td> </tr> <tr> <td>教育委員会管理部長</td> <td>岸田 太</td> </tr> <tr> <td>こども・健康部子育て推進課長</td> <td>伊藤 浩一</td> </tr> <tr> <td>こども・健康部主幹新制度推進担当</td> <td>和泉 みどり</td> </tr> <tr> <td>こども・健康部主幹子育て施設担当</td> <td>長岡 良徳</td> </tr> <tr> <td>教育委員会管理部管理課長</td> <td>山川 範</td> </tr> </table>	こども・健康部長	三井 幸裕	教育委員会管理部長	岸田 太	こども・健康部子育て推進課長	伊藤 浩一	こども・健康部主幹新制度推進担当	和泉 みどり	こども・健康部主幹子育て施設担当	長岡 良徳	教育委員会管理部管理課長	山川 範
こども・健康部長	三井 幸裕												
教育委員会管理部長	岸田 太												
こども・健康部子育て推進課長	伊藤 浩一												
こども・健康部主幹新制度推進担当	和泉 みどり												
こども・健康部主幹子育て施設担当	長岡 良徳												
教育委員会管理部管理課長	山川 範												
事 務 局	こども・健康部子育て推進課												
参 加 者 数	2人												

1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

2 配布資料

当日配布資料

3 議事録

- (事務局伊藤) 新浜保育所が関係するところを中心に説明させていただきます。
- 一部変更について、当初案の一部をよりよくするために変更しました。6月13日公表分と7月11日公表分の2つに分けて一部変更をしています。公表が2回に分かれたということで2回修正したわけではありません。
- 6月13日分の1番をご覧ください。山手圏域における保育定員の確保について、当初山手圏域については保育定員の増設がありませんでした。要望をたくさんいただき、取組みが必要ということになり、朝日ヶ丘幼稚園跡地に私立幼保連携型認定こども園を誘致することになったという内容です。
- 2番目は打出保育所の民間移管について、当初平成31年4月に予定していましたが、様々な声を頂戴し、保育士の確保など難しい課題もあり、まだ解決できていませんが、保護者の方や近隣の方の理解をいただきながら行う必要がありますので、大東保育所と同じ対応の平成34年4月に変

更しました。

3番目に西蔵町市営住宅跡地の市立幼保連携型認定こども園についてですが、施設が完成した際には新浜保育所の在所児も移っていただくということで関連しています。こちらは、250人から300人程度で説明していましたが、不安であるというお声を頂戴していました。保育の実施にあたりましては、250人から300人程度でも実施できると行政としても判断していますが、不安な声もありましたので、縮小を検討していきたいということ。ここまでが6月13日に公表した3点です。3番は検討ということとどまっていたので、7月11日公表分でどのように検討したのかということが下に記載している内容です。

西蔵町市営住宅跡地の市立幼保連携型認定こども園の定員規模の縮小等について、資料の(1)ですが、統合の枠組みを変更し、伊勢幼稚園と新浜保育所の統合として定員規模186名、1号認定子どもは90名、2号・3号認定子どもは96名として、市立幼保連携型認定こども園とし、子育て支援施設を併設します。なお、宮川幼稚園は引き続き公立幼稚園として運営を行います。統合の枠組みを変更するということは当初、宮川幼稚園、伊勢幼稚園、新浜保育所を統合して、250人から300人程度の西蔵町の認定こども園という説明をしていましたが、宮川幼稚園は公立幼稚園として引き続き運営を行い、伊勢幼稚園と新浜保育所の2つが統合されるということです。定員規模は186名ということが(1)の内容です。

(2)伊勢幼稚園跡地に定員150名程度の私立幼保連携型認定こども園を誘致する、という部分についてですが、西蔵町の定員規模を縮小しましたので、1号認定子どもの3歳児の枠組みが減ってきます。その部分を補うためにも伊勢幼稚園の跡地に私立幼保連携型認定こども園を平成34年4月開園で取り組んでいきます。

以上が6月13日、7月11日公表分の概要です。今から質疑応答とさせていただきます。

(保護者) 平成29年7月11日公表分の西蔵町の市立幼保連携型認定こども園は平成33年開園予定のままですか。

(事務局伊藤) 変更はありません。

(保護者) その1年後に伊勢幼稚園跡地に定員150名の認定こども園ということですか。

(事務局伊藤) 建替えをしますので、工事期間を考慮しています。

(保護者) 伊勢幼稚園の建物を壊して、新しい認定こども園を造るということですか。

ね。

計画が変わってきたのですが、待機児童の数は減りそうですか。

(事務局伊藤) もととの案では374人の枠が増えるということでしたが、今回はさらに前倒しした部分があり、定員規模がはっきりしないところがありますので、確定はしていませんが400人程度は増設の見込みを考えています。待機児童の解消に進んでいくと考えています。

(保護者) 年齢毎の内訳はありますか。

(事務局伊藤) そこまではありません。大枠です。朝日ヶ丘や伊勢は私立を誘致し、公募をかけて応募をしていただいて、どのような定員枠を持ってくるのか事業者の裁量もありますので、今の時点では見込がない状況です。

(保護者) 待機児童は0・1・2歳児が多いと思いますが、事業者の裁量ということですが、「私のところは3・4・5歳児しかできません。」というところばかりが来る可能性はありませんか。

(事務局伊藤) 公募をする段階で0歳児が何人とまでは指定できませんが、0歳児から5歳児までの定員枠は必ず持ってくださいという条件は付けます。

(保護者) この条件で公募しましたと後から知るのか、パブリックコメントではありませんが、このような条件で公募しようと考えていますと前もって出て、選定にも意見が反映されるのか、どうでしょうか。

(事務局伊藤) 今までもそうでしたが、条件についてパブリックコメントは取っていません。選定委員会という学識の方や芦屋市保育推進協議会保護者会の方がいる中で条件を検討しています。

(保護者) 市民全体だと分からない人もいると思いますが、現在保育所に通っている保護者に芦屋市に次に来てほしい認定こども園はどのようだというアンケートを取っていただくと、意見が反映されたような気持ちになり、私も専門家ではないので分かりませんが、私の勝手なイメージで、株式会社より実績がある法人のほうが良いと思いますので、アンケートなどで聞いてもらえたらと思います。

(事務局伊藤) 認定こども園に関しては、株式会社は制度上できませんので今の点については大丈夫だと思いますが、条件等については基本的には選定委員会で決定していきたいと思います。広く意見を伺うところまでは考えていません。

1点説明が漏れていました。西蔵町の枠組みが変更になり縮小ということですが、当初から説明していた、新浜保育所の在所児は全員入園することは変わりませんので、定員規模が少なくなったから行けなくなるのではないかということはありません。

- (保 護 者) 来年度に南芦屋浜と浜風で認定こども園が開園すると思いますが、西蔵町と伊勢幼稚園跡地に大規模の認定こども園が時期は別ですが開園します。たしかに4園は離れていますが、臨港線沿いから南ということで4園できて競合してしまうことはありませんか。
- (事務局伊藤) 確かに位置が近いところはありますが芦屋市としましては圏域で考えています。潮見圏域での需給バランス、精道圏域での需給バランスを見ているので、競合して問題があるというようには考えていません。園区を定めていませんので、広くご利用もいただけます。定員が常に割れるということは無いと考えています。
- (保 護 者) 何を心配しているのかと言いますと、私立が3園で1園が公立となったときに、偏っているとか、定員が割れているとなった時に、私立が撤退するとか、新築してすぐということは無いと思いますが市立で運営していくことが難しいという話がでないのか心配をしていました。
- (事務局伊藤) 認定こども園ですので幼稚園部分の子どもと保育所部分の子どもがいますが、保育所部分の子どもは右肩上がりの申し込み状況もありますし、待機児童もいますので、4月時点では0歳児等は欠員がやすいですが、基本的には順当に埋まるものだと考えています。幼稚園部分も市外に行っている子を取り戻すというところもありますので、開園当初の5歳児はなかなか埋まることは考えにくいのですが、年数を重ねていくと欠員が出て運営が難しいというところは大丈夫だと考えています。
- (事務局岸田) 特に幼稚園の場合、公立認定こども園は3歳から行くことができますので、集中することの方が心配しています。
- (保 護 者) 3歳という話がありましたが、既存の幼稚園で3歳児保育は無いのですか。
- (事務局岸田) ありません。認定こども園でします。
- (保 護 者) それは大きな理由があるのですか。
- (事務局岸田) 1つは見直すことにより認定こども園自体が公立2園と私立4園整備されます。その6園いずれも3歳の幼稚園部を確保しますので、その状況を見てみたいということがあります。
- もう1つが公立幼稚園で3歳保育をすることは慎重に考えるべきだという学校教育審議会の答申を昨年11月にいただいたところですので、今の段階で公立幼稚園の3歳保育は考えておらず、まずは認定こども園で3歳を受入れ、その中で市外に行っている子がどれくらい戻ってくるのかなども含めて検証する中で将来に渡って検討する必要があるということです。

- (保 護 者) 公立認定こども園はもう1つどこですか。
- (事務局岸田) 精道です。
- (保 護 者) 精道は幼稚園と保育所どちらの土地ですのか決まりましたか。
- (事務局岸田) まだ決まっていません。
- (保 護 者) 民間移管する打出保育所と大東保育所について、友だちが京都にいますが、修学院保育所というところの保護者たちで例えば名前は残してくださいという要望や、今まで神社に行っていたみたいでこの行事は残してくださいという要望など、これは絶対に民間になっても続けてほしいということをして市のホームページに載せています。PDFになっていて、保護者の意見書というものが載っていました。打出保育所や大東保育所の保護者の思いをぶつつけるところがあったらいいなということが先ほど言いたかったことです。一度修学院保育所のホームページを見ていただいて、保護者が言っているようなことを打出保育所や大東保育所でもしていただいたら思いは繋がるのではないかと思います。
- (事務局伊藤) 一度確認をしてみますが、民間移管が後ろにずれましたので、もともと保護者の意見をできるだけ取り入れて条件を検討していこうと考えていますので、全部が全部取入れられるのかは分かりませんが、保護者にも入っていただいて、条件を考えたいと思います。
- (保 護 者) 私たちは自転車で送り迎えをしています。認定こども園になると幼稚園部分の方はどのように送り迎えをするのかはこれから話し合っていくのですか。
- (事務局伊藤) これからですが、園区がありませんし、今の公立幼稚園でも自転車が可能となっていますので、可能だと考えていますが、一定の条件、ルールが必要だと思っています。自由に使ってくださいということは難しいと思いますので、一定のルール決めを行い、開園してからもルールを追加するなどしての利用になるかと思っています。
- (保 護 者) 距離でルールを決めた場合、幼稚園でも保育所でも何mまでは徒歩通園になるという可能性があるということですか。
- (事務局伊藤) 可能性はあると思います。定員規模が大きくなりますので、近所の方が車で通うとなると、近隣にお住まいの方がどう感じるのかということもありますので、一定のルールは必要だと思っています。
- (保 護 者) わがままな意見かもしれませんが、送ったあと仕事に行くため駅まで向かう方の優先が可能かどうか等も、話し合いが行われるかもしれないということですか。
- (事務局伊藤) 細かいことになると開園までにどこまでルールを決められるのか、開園

してから不具合が出てくる可能性があるかもしれません。施設をこれから作っていきますので、ある程度は施設面で用意していかないといけないと考えていますので、その範囲内で近隣とのトラブルも抑えられるようなルール決めは続くと思います。

(保 護 者) 西蔵町の方は集会所でも説明会が行われていると思いますが、嫌がっているのか、来てほしいと思っているのか、不安を抱かれているのか、どのような雰囲気ですか。

(事務局伊藤) 近隣の方の説明を行っていますが、反対が多いのか賛成が多いのかという空気をつかむような状況ではありません。これから建設に関しても説明会を行いますが、まだその状況ではありませんので、どちらとも言い難い状況です。

説明会はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。